

令和3年 第1回 峡南衛生組合

議会臨時会 会議録

令和3年11月30日（火）午後3時より

峡南衛生組合 2階 議場 於

令和3年 第1回 峡南衛生組合議会臨時会

・令和3年11月30日午後3時令和3年第1回峡南衛生組合議会臨時会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	新津千吉	2 番	深山光信
3 番	遠藤公久	4 番	望月郁夫
5 番	伊藤雄波	6 番	伊藤達美
7 番	望月悟良	8 番	望月光彦
9 番	柿島良行	10 番	望月十四朗
11 番	米山久志	12 番	小川好一

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	佐野和広
副管理者	望月幹也
副管理者代理	藤本副町長
会計管理者	佐野彰紀
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	鈴木宏記
身延町環境上下水道課長	水上武正
南部町水道環境課	遠藤 成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	柿島利巳
支 所 長	古屋秀樹
課 長	望月邦浩

事務局長：定刻になりましたので始めていきたいと思います。開会に先立ち相互にあいさつ

を交わしたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。相互に礼。

一同 : ご苦労さまです。

事務局長 : ご着席ください。

小川議長 : 本日はお忙しい中、出席をいただきまして、11月の臨時会が開催できますことを心より御礼申し上げます。本臨時会に付議されております案件は、報告第1号、議案第9号および同意第1号の3案件であります。それでは本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう特段のご協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

報告を申し上げます。閉会中に身延町議会議員選挙がありました。その結果、伊藤雄波君と伊藤達美君は再任をされ、深山光信君、遠藤公久君、望月悟良君、および柿島良行君が身延町議会より選出をされましたので、皆さまに報告をいたします。それではここで、それぞれ一言ずつごあいさつをお願いをしたいと思います。先ほど紹介された順序によりお願いをしたいと思います。

小川議長 : それでは深山議員のほうから。

深山議員 : はい。深山光信と申します。身延町の常葉に住んでおります。よろしくお願いたします。

遠藤議員 : 3番、遠藤公久と申します。身延山でみやげ物屋をやっております。よろしくお願いたします。

伊藤雄波 : 伊藤雄波です。旧下部地区、久那土出身です。よろしくお願いたします。

議員

伊藤達美 : 伊藤達美でございます。前期に引き継いでやらさせていただきます。よろしくど議員 うぞお願いたします。

望月議員 : 7番の望月悟良と申します。私が住んでいるところは八日市場で、あの宇佐美のガソリンスタンドのすぐ隣でございます。私は2期目でございます。また、初めてということでございまして、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

柿島議員 : 皆さん、こんにちは。

一同 : こんにちは。

柿島議員：柿島良行と申します。峡南衛生組合は本当に初めての経験でございます。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。以上です。

小川議長：はい、ありがとうございます。また、市川三郷町議会におきましては、議員の補欠選挙がありました。併せて議員の変更がありましたので紹介をいたします。秋山豊彦君に代わり、新津千吉君が選出されましたのでご報告を申し上げます。それでは新津千吉君に一言あいさつをお願いします。

新津議員：はい。新津千吉です。新しく議員になったので、まだよく分かっておりませんが、私も、私は旧 6 号の落居というところに在籍してまして、この峡南衛生組合にはよくごみを持ち込んだり、火葬場をお世話になったりというようなことで、ずっと親しみがあるわけですが、いずれにしても議員として、やはり住民の皆さんの声を聞いたりしていくような中で、審議される場合とかを住民に伝えられる、あるいは議会のほうに伝えていきたいと思っていますので、どうぞご指導のほうをよろしくをお願いします。

小川議長：はい、ありがとうございます。同じく市川三郷町におきまして、町長が遠藤浩君に代わられております。本日は急用のため欠席となります。また、辻早川町も急用のため欠席となり、本日は代わりに藤本副町長が出席をしておりますので、ご紹介をいたします。

ただ今から令和 3 年第 1 回峡南衛生組合議会臨時会を開催いたします。本臨時会に管理者他、関係者の出席を求めていますのでご了承願います。これより本日の会議を開催いたします。議事日程はお手元に配布したとおりになりたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1。議席の指定を行います。議席の指定は会議規則第 4 条の規定により、議長が指名することになっておりますが、慣例により 11 番が副議長、12 番が議長席になっておりますので、あらかじめご理解をいただきたいと思っております。

1 番から 12 番まで紹介をしたいと思います。1 番、新津千吉君。

新津議員：はい。

小川議長：2 番、深山光信君。

深山議員：はい。

小川議長：3番、遠藤公久君。

遠藤議員：はい。

小川議長：4番、望月郁夫君。

郁夫議員：はい。

小川議長：5番、伊藤雄波君。

雄波議員：はい。

小川議長：6番、伊藤達美君。

達美議員：はい。

小川議長：7番、望月悟良君。

悟良議員：はい。

小川議長：8番、望月光彦君。

光彦議員：はい。

小川議長：9番、柿島良行君。

柿島議員：はい。

小川議長：10番、望月十四朗君。

十四朗議員：はい。

小川議長：11番、米山久志君。

米山議員：はい。

小川議長：12番、小川好一。以上が指定席に着席をしておりますので、よろしくお願ひします。

日程第2。会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第83条の規定により、9番、柿島良行君、10番、望月十四朗君を指名します。

日程第3。会期の決定についてを議題とします。本件については議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、8番、望月光彦君。

光彦議員：はい。議長の命により議会運営委員会の報告をいたします。令和3年第1回理事會臨時会の会期につきましては、去る11月19日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。その結果、会期は本日1日とし、本日はこの後、報告第1号、議案第9号および同意第1号の上程、説明、質疑、討論を行い、採決することといたします。以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしく取り計らいをお願い申し上げます。以上です。

小川議長：はい、お諮りします。本臨時会の会期については、ただ今の議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議はありますか。

一同：異議なし。

小川議長：はい、異議なしと認めます。従いまして、本理事会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とすることに決定をいたしました。

それでは日程第4。管理者あいさつ。管理者はご登壇ください。

管理者：はい。皆さん、こんにちは。

一同：こんにちは。

管理者：新しく顔触れが変わりまして見慣れない方たちがいる中ですから、私もちょっと話づらいところがありますけれども、臨時議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時議会開催に際し議員各位におかれましては、師走に差し掛かりご多忙の中ご参集いただき、深く感謝を申し上げます。本日は先月身延町にて町議会議員選挙が行われたことに伴い、新たに本組合に出向された各議員の皆さまを迎え

での議会開催となりました。よろしくお願い申し上げます。

さて、令和3年は新型コロナウイルス感染拡大に翻弄（ほんろう）された年でありました。8月後半には、1日の感染者数が全国で2万人を超える日もあり、また、これまでの累計の死亡者数も2万人近い人数、11月21日現在1万8,347人となってしまいました。山梨県にもまん延防止等重点措置が適応されました。その後はワクチン接種率も増加する中で、第5波も収束に向かい、9月30日までには全国に出されていた緊急事態宣言等は全て解除されたところであります。

この他、環境問題が叫ばれる中、今年もまた豪雨災害等が全国各地で発生しております。静岡県熱海市では土石流の被害により、多くの犠牲者が出る結果となってしまいました。あらためまして亡くなられた方々のご冥福と、被災された方々が1日も早く平穏な日常に戻れるようお祈り申し上げます。

このような緊急事態災害等が多発する中、地域の必要なインフラ事業を担う本組合におきましては、事業の継続性が重要であります。今後におきましても管内住民の生活基盤をしっかりと確保するべく、議員各位のご理解ご協力をいただく中で、日々の業務運営を行ってまいりたいと考えております。

本日の臨時議会には報告1件、議案1件、同意1件の上程等を予定しております。各案件の内容につきましては、この後ご説明させていただきますが、ご審議をいただきご承認を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

小川議長：それでは日程第5。報告第1号、専決処分の承認を求めることについてを報告いたします。

日程第6。管理者に報告第1号について、提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者：はい。それでは報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

処分事項につきましては、令和3年度峡南衛生組合一般会計補正予算、第2号のとおりでございます。なお、詳細説明につきましては、柿島事務局長より説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

小川議長：報告第1号について詳細説明を求めます。事務局長、柿島利巳君。

事務局長：はい、議長。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。この専決処分はし尿処理施設において緊急を要する施設の修繕につきまして、専決処分にて対応させていただいたものであります。内容につきましては、報

告第 1 号、令和 3 年度峡南衛生組合一般会計補正予算、括弧第 2 号をご覧ください。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 84 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 4 億 6,657 万 6,000 円とするものです。歳出からご説明いたします。6 ページをお開きください。歳出、3 款 1 項、清掃費の 1 目、し尿処理費が 84 万 4,000 円の増額です。内容は 10 節、需用費の修繕費が 84 万 4,000 円の増額です。本所し尿処理場におけるナンバー2、し渣（さ）、コンベヤー修繕に関するもので、し尿処理により発生する汚泥の処理過程で、し渣、夾雑物（きょうざつぶつ）を搬送する装置の修繕です。

装置はトラフと呼ばれるといの中でスクリーを回転させ、し渣、夾雑物を搬送する装置です。異物、摩耗等によると思われるライニング板の損傷、スクリーのたつきもあり、ベアリング、モーターに悪影響となるため、ライニング、スクリー、羽ゴム等の交換修繕を専決処分にて対応させていただいた経費であります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5 ページをお開きください。5 款、繰越金。1 項 1 目 1 節、繰越金に前年度繰越金 84 万 4,000 円を計上いたしました。説明は以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

小川議長：日程第 7。報告第 1 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

悟良議員：議長。

小川議長：はい。7 番、望月悟良君。

悟良議員：はい、7 番、望月悟良です。ちょっと初めてなものでお伺いしたい。今 6 ページの第 1 のほうで、し渣、コンベヤー修繕と言われたんですけども、これはくずというか、し渣というものはそういったものですか。それを乾燥する装置と、こういう解釈でいいんですか。図面とかあればある程度の流れが、僕らは初めてなもので分かるんですけども、それはコンベヤーの修繕ってあるんですか。この部品なんかはコンベヤー全体としてのものが、そういったこれらの機械の対応年数がどのくらいあるものか分かったら教えてください。

事務局長：はい、議長。

小川議長：はい、事務局長、柿島利巳君。

事務局長：夾雑物につきましては、し尿の中にごみと言いますか、布とか、ビニールとか、

砂とか、そのようなものが入っています。それをスクリーンとかで除去するんですけども、どうしても取り切れない部分がありまして、それを最終的には汚泥のその処理できないものは取り除いて、焼却処分ということになるんですけども、そういったものを順次次の過程にと言いますか、送るその装置、施設がありまして、大きなといがあって、その中に大きなスクリーナーがあります。それで次に送り出すそういう装置で、全部そのといがささくれたようになって、めくり上がっているような状況でうまく次に送れない、あるいは、そのスクリーナーが回っているのががたつき、突起物がささくれみたいな形で出ているので、うまくスムーズに回らない、ガタガタする。

そうするとこの支えているベアリングと言いますか、芯棒が悪影響になって、もっとひどいことになるというようなことで、といの部分と、あとスクリーナーに密閉性を高めるようなそういう部品がありますので、そういうものを取り換えるというそういうものです。

対応年数はちょっとはつきり今分かりませんので、申し訳ありませんが、ただ、ここで使っているものは、もうだいぶ年数がかなりたっているようなものです。申し訳ありません。はつきりちょっと何年というのは分かりません。

悟良議員：はい。

小川議長：はい、7番。

悟良議員：装置としての耐用年数がもし後でいいですので、また分かったらいいです。以上です。

小川議長：はい、ありがとうございます。今度説明するときには、図面なんかあればいいかなと思いますので、あったら参考に今後は添付するようにしてください。

事務局長：はい。

小川議長：他に質疑はありますか。質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第8。報告第1号について討論を行います。討論はございますか。

一同：なし。

小川議長：討論がないようですので、討論を終わります。

日程第9。提出議案の採決を行います。

報告第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

小川議長：はい、挙手全員であります。従いまして、報告第 1 号は原案どおり可決いたしました。

日程第 10。議案第 9 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、上程をいたします。

日程第 11。管理者に議案第 9 号について提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者：はい。それでは議案第 9 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。峡南衛生組合職員給与条例の一部を次のように改正するものといたします。

令和 3 年、人事委員勧告を鑑み、令和 3 年、山梨県人事委員会勧告に伴い、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する必要があります。これが本議案を提出する理由でございます。なお、議案の詳細につきましては柿島事務局長より説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

小川議長：議案第 9 号について詳細説明を求めます。事務局長、柿島利巳君。

事務局長：はい、議長。議案第 9 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

本年 10 月 18 日に山梨県人事委員会から、地方公務員法第 8 条、第 14 条、第 26 条の規定に基づく給与に関する報告および勧告がありました。給与勧告のポイントといたしましては、期末手当および勤勉手当の特別給を民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給月数を現行より 0.15 月分引き下げる。民間の支給状況を踏まえ、期末手当の支給月数に反映するという内容です。

このことを踏まえ、今回の条例改正は一般の職員の場合、今年度 12 月期の期末手当は現行 1.275 月から 0.15 月下げた 1.125 月とする。令和 4 年 4 月 1 日以降の期末手当は、6 月期および 12 月期でそれぞれを現行より 0.075 月ずつ引き下げ、1.200 月とする。また、現在当組合では適用者はございませんが、＝再任用＝職員および行政職給料表の適応を受ける職員で、その職務への級が 6 級以上はである者に関しまして、人事委員勧告を踏まえての改正を行うものです。条令は公布の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

以上で議案第 9 号、峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例についての詳細説明を終わらせていただきます。

小川議長：日程第 12。議案第 9 号について質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 13。議案第 9 号について討論を行います。討論はございますか。

一同：なし。

小川議長：討論がないようですので討論を終わります。

日程第 14。提出議案の採決を行います。議案第 9 号の峡南衛生組合職員給与条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。はい、挙手全員であります。従って、議案第 9 号は原案どおり可決をいたしました。

日程第 15。同意第 1 号、監査委員の選任につき、同意を求めることについて上程をいたします。

日程第 16。同意第 1 号について提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者：はい、議長。

小川議長：はい。

管理者：それでは、同意第 1 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、説明をいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

議員のうちから委員に選任する者。住所、山梨県南巨摩郡身延町八日市場 461 番地。氏名、望月悟良。生年月日、昭和 22 年 1 月 25 日。令和 3 年 11 月 30 日提出であります。

提案理由を申し上げます。身延町議会議員の任期満了に伴い、議会代表監査委員が失職されたので、新たに選任する必要があるため、議会の同意を得たく提案するものでございます。

小川議長：同意第 1 号につきましては人事案件でありますので、質疑討論は省略をいたします。

日程第 17。提出議案の採決を行いますので、望月悟良君はいったん退室してください。

同意第 1 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案に賛成の方の起立を求めます。はい、起立全員であります。従いまして、同意第 1 号は原案

どおり可決をいたしました。

望月悟良は入室してください。望月悟良君は監査委員に選任されましたので、よろしく願いをいたします。

日程第 18。議会運営委員の選任について、議長より指名したいと思いますので、ご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

小川議長 : 異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。副委員長、伊藤達美君と委員、伊藤雄波君を議会運営委員に選任いたします。

雄波議員 : 伊藤雄波です。

小川議長 : 伊藤雄波。もとい、委員の伊藤さん。伊藤雄波君です。

日程第 19。議会運営委員長から閉会中の継続審議の申し出が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査をすることにご異議がありませんか。

一同 : 異議なし。

小川議長 : はい、異議なしと認めます。よって、議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をいたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了をいたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これをもちまして、令和 3 年第 1 回峡南衛生組合議会臨時会を閉会といたします。

事務局長 : 以上をもちまして全日程が終了いたしました。ありがとうございました。相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立を願います。相互に礼。

一同 : ご苦労さまです。